

5. 長崎フード・バリューアップ事業

食料品製造業の販路を見据えた取組を支援します！

事業の内容

目的

県内食料品製造業者の付加価値向上を図るため、商工関係団体など関係機関と連携し、消費者ニーズを反映した商品づくりや大規模商談会への出展など、販路を見据えた取組を支援します。

事業内容

1. 長崎県フード・バリューアップ支援事業費補助金
【事業主体 = 長崎県（産業労働部企業振興課）】
新たな市場進出など販路を見据えた取組を行う事業者を支援。
補助率：1/2（上限200万円）
（DX・IoT関連の特別枠は2/3）
対象者：長崎県フード・バリューアップ事業計画の認定を受けた者
（計画募集の詳細は右欄に記載）
2. テストマーケティング・フィードバック支援
【事業主体 = 長崎県食料産業クラスター協議会】
消費者モニターへの試食アンケートや、首都圏バイヤーによる商品評価で把握したニーズをもとに専門家がアドバイス。
調査に要する経費は無料
消費者アンケートを、専門の調査会社が分析しフィードバック商品開発・販路開拓等の専門家からの具体的な助言あり
フィードバック時に、適切な支援制度も紹介
3. チャネル別商談会等出展支援
【事業主体 = 長崎県食料産業クラスター協議会】
高品質スーパーや食のアウトショップなど高付加価値チャネルに絞った商談会開催（県内3か所を予定）
2月開催予定のスーパーマーケット・トレードショーの出展支援

4. 小規模事業者等への伴走型支援

【事業主体 = 長崎県商工会連合会】

小規模事業者等に対し、商工団体などが実施するセミナーや個別相談などの取組を支援

長崎県フード・バリューアップ事業計画

1. 目的

県内の食料品製造業の付加価値額の増加を図るため、新たな市場進出など販路を見据えた積極的な取組を支援します。

2. 申請対象者

県内に主たる生産拠点を有する食料品製造業者等であって、食料品製造業等に関する売上額が概ね5千万円以上の企業

3. 認定の要件

新たな市場等の販路を見据えた取組を通じ、今後5年間で付加価値額が20%以上増加する事業計画を県へ提出すること
事業計画において、脱炭素化に資する取組を行うこと

4. 応募受付期間

令和6年4月上旬～5月下旬予定

5. 提出書類

応募の際に提出が必要な様式は、県（ホームページからダウンロードすることができます）。

問い合わせ先

産業労働部 企業振興課 産地振興班 担当者：川良
電話：095-895-2637
E-mail：sanchi@pref.nagasaki.lg.jp